

第 5 回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

公の施設等について
～個別施設の現状と課題、その対応方針～

袋田の滝観瀑施設（営業戦略部）

令和 5 年 12 月 21 日（木）

○施設名 袋田の滝観瀑施設

1 現状

(1) 施設の概要

- 袋田の滝観瀑施設は、観光客の安全の確保と利便性を図り、大子町への観光客の誘致を促進する目的をもって設置し、大子町の観光施設としての役割を担っており、本県における重要な観光拠点の一つとなっている。

所在地	久慈郡大子町袋田3番19
開業年月	昭和54年12月
施設概要	土地1,592.88㎡、トンネル 長さ276.6m、幅3m、高さ3m
設置理由	観光客の安全の確保と利便を図り、大子町への観光客の誘致を促進するため
利用料金	個人 大人 300円、小人 150円 団体 大人 250円、小人 100円

(2) 管理手法 ※令和5年7月1日時点

- 開業の昭和54年度より茨城県から大子町へ無償で貸付けを行い、町が指定管理者制度により施設を運営している。

相手方	大子町
契約形態	公有財産使用貸借契約（昭和54年度締結） 5年更新（令和2年4月1日～令和7年3月31日）
契約内容	施設敷地 1,592.88 m ² 、付帯施設 6 件の貸付け
貸付料 (年額)	無償
その他	・大子町において「袋田観瀑施設の設置及び管理に関する条例」を制定（昭和55年3月26日施行）。 ・指定管理者は、一般社団法人大子町振興公社（平成20年度から大子町より受託）。 ・昭和55年度から平成19年度までは、大子町観光協会が管理運営を受託。

(3) 利用状況

- 利用者数は、第2観瀑台が設置された平成20年度をピークに、平成30年度までは概ね50万人前後で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2～3年度に大きく落ち込んだ。
- 令和4年度の利用者数は回復基調にあるものの、ピーク時の47.0%となっている。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H20 (ピーク)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4/ピーク
利用者数	877,124	512,146	489,039	528,157	551,510	516,891	419,239	319,272	321,488	412,753	47.0%

(4) 経営状況

- 施設では、観瀑トンネル内照明改修のほか、袋田の滝ライトアップイベント「大子来人」など様々な事業を展開し、誘客促進を図っている。
- その結果、利用料収入は過去9年間平均で119,640千円となっており、収支もほぼ安定した運営を維持・継続している。一方で、令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者数は減少したものの、歳出を抑えることで対応している。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)		歳出計 (B)			収支 (A-B)	
	うち指定管理料 (大子町)	うち利用料収入	うち人件費	うち維持管理費			
H26	190,250	52,562	137,688	190,250	36,598	15,964	0
H27	181,826	51,600	130,226	182,582	35,063	17,293	△756
H28	190,778	52,318	138,460	190,881	36,038	16,383	△103
H29	200,329	53,291	147,038	200,329	36,483	16,808	0
H30	189,227	53,155	136,072	189,227	35,938	17,217	0
R 1	164,288	54,383	109,905	164,288	40,376	14,007	0
R 2	137,616	53,212	84,391	137,616	37,726	15,499	0
R 3	133,984	50,293	83,691	133,984	36,719	13,574	0
R 4	160,119	50,829	109,290	160,119	38,222	12,607	0
平均	172,046	52,405	119,640	172,142	37,018	15,484	△95

※施設は、大子町が指定管理者制度により運営しているため県負担なし

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 県と大子町で取り交わしている、公有財産使用貸借契約書第6条の規定により、維持保全及び修繕に要する経費は、すべて大子町の負担とするとしている。
- これまで規模の大きな修繕については、大子町が利用料収入の一部を観光振興基金として積立し、基金を活用しながら実施している。
- 主な実績としては、令和4年度に同基金やクラウドファンディング等を活用し、観瀑トンネル内照明改修工事を行い、照度確保による安全性の向上、照明による着色演出など観光施設としての魅力向上を図っている。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容	うち県実施分 (県直営、指定管理以外の場合に記載)
H26			
H27			
H28			
H29			
H30			
R 1			
R 2	73,656	第2観瀑台デッキ改修工事	—
R 3			
R 4	110,682	観瀑トンネル内照明改修工事	—
計	184,338		—

(5) 周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

- 施設の周辺には、学習館やキャンプ場を備えた「奥久慈憩いの森」、多目的温泉プールやオートキャンプ場等を備えた「大子広域公園」、文化財指定の寺社などの観光資源が点在しており、施設周辺の様々な地域資源や観光施設と連携し、周遊滞在型観光の推進を図っている。

2 課題

- 利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した後、回復基調にあるが、更なる利用者数の増加を図るため、魅力向上と認知度向上に努める必要がある。
- 施設は、設置後 44 年が経過しており、長寿命化に向け計画的に修繕等を実施していく必要がある。

3 対応方針

現所有者	今後、想定される所有者	今後の取組方針（案）	該当の有無
県	県	現行の管理手法での施設運営の合理化など	○
		民間活力の導入による運営改善（施設リニューアル、P-PFI 等）	
	市町村	譲渡・譲与	
	民間	譲渡	
	—	廃止・休止	

【方針】

- 現行の運営手法を継続し、施設の長寿命化も見据え、町や周辺地域との連携を図りながら効率的な施設運営に努めていく。また、多言語化やコンテンツの充実など、回復基調にあるインバウンド需要も見据えた魅力向上による誘客促進に取り組んでいく。

【理由】

- 当施設は、観光客の安全の確保と利便性を図り、大子町への観光客の誘致を促進する役割を担っているほか、本県における重要な観光拠点の一つとして利用されている。
- 昭和 54 年度以降、大子町が管理運営を行い、県と連携しながら誘客に向けた様々な取り組みを行ってきており、引き続き町において管理運営することで、効率的な運営による経費削減や周辺施設との連携による更なる魅力向上を図る。

公の施設等に係る運営評価等調書

施設名	袋田の滝観瀑施設	所管課	営業戦略部営業企画課
-----	----------	-----	------------

1 施設概要

所在地	久慈郡大子町袋田3番19	整備年月	昭和54年12月
設置の根拠法令等	袋田観瀑施設の設置及び管理に関する条例（大子町）		
設置目的	観光客の安全の確保と利便を図り、大子町への観光客の誘致を促進するため		
事業内容	観瀑施設の維持管理、集客イベントの開催		
施設内容	土地1,592.88㎡、トンネル 長さ276.6m、幅3m、高さ3m		

2 管理者

(令和5年7月1日現在)

管理区分	貸付契約、指定管理	管理者名	大子町、一般社団法人大子町振興公社
体制	11人内訳	総合職 3人、施設職 3人、嘱託 1人、パート 4人	

3 利用状況

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
利用者数(人)	目標値	555,000	530,000	500,000	420,000	420,000
	実績	516,891	419,239	319,272	321,488	412,753

4 施設運営に係る事業費

(千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
収入	指定管理料	53,155	54,383	53,212	50,293	50,829
	使用料収入	136,072	109,905	84,391	83,691	109,290
	その他	0	0	13	0	0
	合計①	189,227	164,288	137,616	133,984	160,119
支出	人件費	35,938	40,376	37,726	36,719	38,222
	管理運営費	17,217	14,007	15,499	13,574	12,607
	その他	136,072	109,905	84,391	83,691	109,290
	合計②	189,227	164,288	137,616	133,984	160,119
収支(①-②)		0	0	0	0	0

(千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
大規模修繕費	0	0	73,656	0	110,682

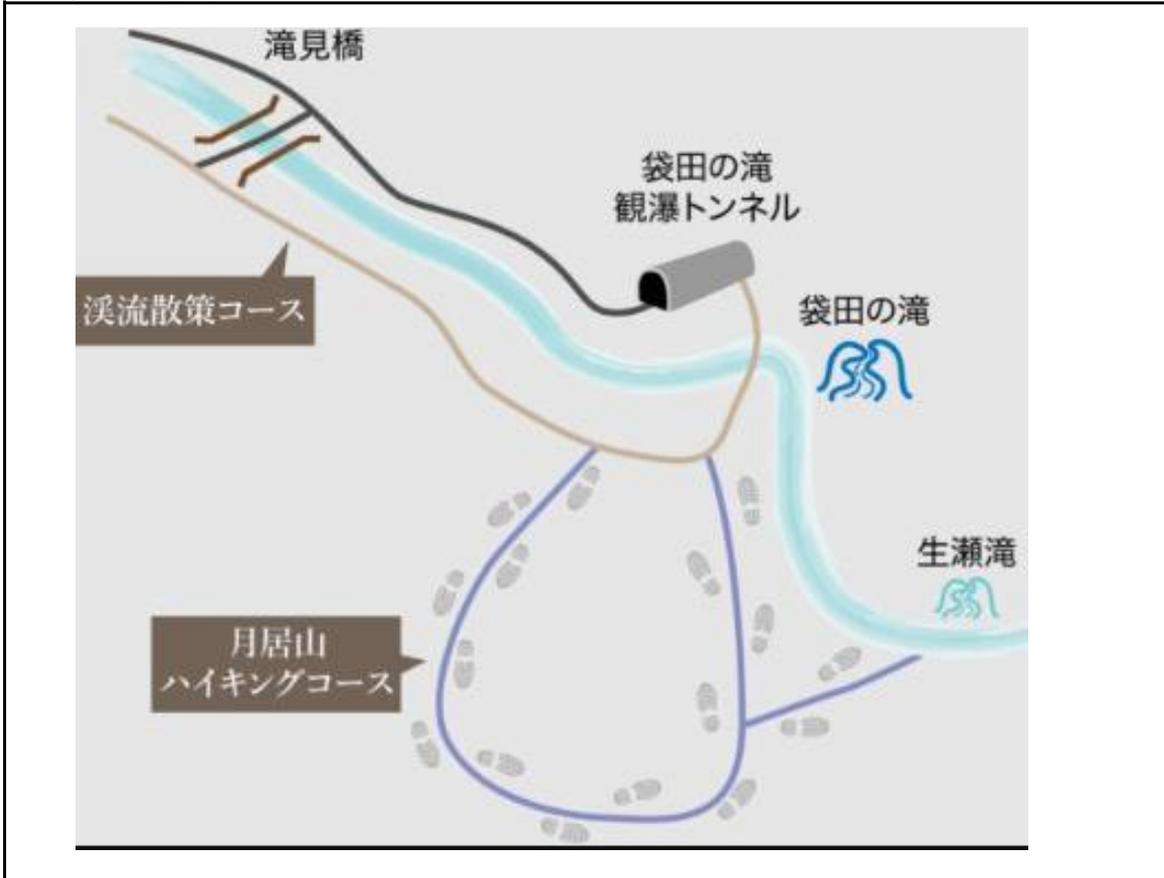
※10,000千円以上の修繕費

5 運営上の課題と対応

課題	対応
<p>○ 利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した後、回復基調にあるが、更なる利用者数の増加を図るため、魅力向上と認知度向上に努める必要がある。</p> <p>○ 施設は、設置後44年が経過しており、長寿命化に向け計画的に修繕等を実施していく必要がある。</p>	<p>○ 現行の運営手法を継続し、施設の長寿命化も見据え、町や周辺地域との連携を図りながら効率的な施設運営に努めていく。</p> <p>○ また、多言語化やコンテンツの充実など、回復基調にあるインバウンド需要も見据えた魅力向上による誘客促進に取り組んでいく。</p>

※長寿命化の推進、資産総量の適正化、資産の有効活用の観点から記載すること。

1 施設の位置図



2 施設の写真



3 施設の配置図（平面図）

